

覚書等整理表 (令和6年3月公表分)

(様式1)

(部局名： 防災対策部)

(取りまとめ課： 防災政策課 電話 088-823-9055)

(ページ番号 1 / 3)

No.	覚書等件名	文書日付	最終決裁者	関係者名		概要・背景	所管課等	・公開等の区分 (公開しない部分)	備考
				市側	相手方				
1	災害時における緊急・救援輸送に関する協定書	R4.7.12	市長	高知市長	(一社)S. I. Net会 代表理事	災害時に迅速な応急物資の輸送等を実施するため、回転翼航空機を用いた協力に関し、災害時における緊急・救援輸送に関する協定書を締結したものの。	防災政策課	一部公開 (法人の代表者印の印影)	
2	広域避難における避難所としての施設の使用に関する協定書	R4.11.1	市長	高知市長	仁淀川町長	平成29年5月9日付け「中央圏域における広域避難に関する協定書」に基づき、高知市内において豪雨、洪水、地震、津波等により大規模な被害が発生した場合に、市町村域を超えた広域的な避難に関し、広域避難における避難所としての施設の使用に関する協定書を締結したものの。	防災政策課	公開	
3	大規模災害時の宿泊施設における応援職員の利用に関する協定書	R5.3.1	市長	高知市長	高知市旅館ホテル 協同組合 理事長	南海トラフ地震等の大規模災害発生時に、高知市旅館ホテル協同組合に加盟する組合員が所有する宿泊施設を本市に派遣された応援職員の宿泊場所として利用することに関し、大規模災害時の宿泊施設における応援職員の利用に関する協定書を締結したものの。	防災政策課	一部公開 (団体の代表者印の印影)	
4	大規模災害時における避難所及び緊急避難場所としての施設の使用に関する協定書	R5.3.31	市長	高知市長	久礼野公民館 館長	高知市内において豪雨、洪水、地震、津波等により大規模な被害が発生した場合に、相手方が所有する施設を避難所及び緊急避難場所として使用することに関し、大規模災害時における避難所及び緊急避難場所としての施設の使用に関する協定書を締結したものの。	防災政策課	一部公開 (代表者印の印影)	
5	大規模災害時における避難所としての施設の使用に関する協定書	R5.3.31	市長	高知市長	領家地区 区長	高知市内において豪雨、洪水、地震、津波等により大規模な被害が発生した場合に、相手方が所有する施設を避難所及び緊急避難場所として使用することに関し、大規模災害時における避難所及び緊急避難場所としての施設の使用に関する協定書を締結したものの。	防災政策課	一部公開 (代表者印の印影)	

覚書等整理表 (令和6年3月公表分)

(様式1)

(部局名： 防災対策部)

(取りまとめ課： 防災政策課 電話 088-823-9055)

(ページ番号 2 / 3)

No.	覚書等件名	文書日付	最終決裁者	関係者名		概要・背景	所管課等	・公開等の区分 (公開しない部分)	備考
				市側	相手方				
6	津波発生時における緊急避難場所としての施設の使用等に関する協定書	R3. 11. 11	防災対策部長	高知市長	高知県教育委員会 教育長	南海トラフ地震等による津波が発生し、又は発生するおそれがあり、地域住民等が緊急に避難しなければならないときに、相手方が所有及び管理する施設（高知江の口特別支援学校の一部）を地域住民等の緊急避難施設として使用することに関し、津波発生時における緊急避難場所としての施設の使用等に関する協定書を締結したものの。	地域防災推進課	公開	No.6, No.7 で協定書は 共通
7	津波発生時における緊急避難場所としての施設の使用等に関する協定書	R4. 8. 18	防災対策部長	高知市長	高知県教育委員会 委員長	南海トラフ地震等による津波が発生し、又は発生するおそれがあり、地域住民等が緊急に避難しなければならないときに、相手方が所有及び管理する施設（日高特別支援学校高知しんほんまち分校の一部）を地域住民等の緊急避難施設として使用することに関し、津波発生時における緊急避難場所としての施設の使用等に関する協定書を締結したものの。	地域防災推進課	公開	No.6, No.7 で協定書は 共通
8	津波発生時における緊急避難場所としての施設の使用等に関する協定書	R5. 2. 14	防災対策部長	高知市長	社会福祉法人すずめ福祉会 理事長	南海トラフ地震等による津波が発生し、又は発生するおそれがあり、地域住民等が緊急に避難しなければならないときに、相手方が所有及び管理する施設（すずめ共同作業所の一部）を地域住民等の緊急避難施設として使用することに関し、津波発生時における緊急避難場所としての施設の使用等に関する協定書を締結したものの。	地域防災推進課	一部公開 (法人の代表者 印の印影)	
9	津波発生時における緊急避難場所としての施設の使用等に関する協定書	R5. 4. 1	防災対策部長	高知市長	高知県知事	南海トラフ地震等による津波が発生し、又は発生するおそれがあり、地域住民等が緊急に避難しなければならないときに、相手方が所有及び管理する施設（旧高知南中学・高等学校の一部）を地域住民等の緊急避難施設として使用することに関し、津波発生時における緊急避難場所としての施設の使用等に関する協定書を締結したものの。	地域防災推進課	公開	

覚書等整理表 (令和6年3月公表分)

(様式1)

(部局名：防災対策部)

(取りまとめ課：防災政策課 電話 088-823-9055)

(ページ番号 3 / 3)

No.	覚書等件名	文書日付	最終決裁者	関係者名		概要・背景	所管課等	・公開等の区分 (公開しない部分)	備考
				市側	相手方				
10	津波発生時における緊急避難場所としての施設の使用等に関する協定書	R5.4.5	防災対策部長	高知市長	ビ・ウェル京町管理組合 理事長	南海トラフ地震等による津波が発生し、又は発生するおそれがあり、地域住民等が緊急に避難しなければならないときに、相手方が所有及び管理する施設（ビ・ウェル京町の一部）を地域住民等の緊急避難施設として使用することに関し、津波発生時における緊急避難場所としての施設の使用等に関する協定書を締結したもの。	地域防災推進課	一部公開 (法人の代表者印の印影)	
11	避難行動要支援者の避難支援等に関する協定書	R5.4.25	地域防災推進課長	高知市長	高知市自主防災組織連絡協議会 会長	災害対策基本法等に基づき、連携しながら避難行動要支援者の避難支援等を円滑に実施するため、避難行動要支援者の避難支援等に関する協定書を締結したもの。	地域防災推進課	公開	